第24回「県と市町村との協議の場」

日 時: 令和4年10月27日(木) 15時15分~16時25分

場 所:県庁西庁舎3階 災害対策本部室(防災テレビ会議システム活用)

出席者:

[長野県]

阿部 守一(知事)、関 昇一郎(副知事)、

清水 裕之(企画振興部長)、山田 明子(県民文化部長)

[長野県市長会]

牛越 徹(会長 大町市長)、今井 竜五(理事 岡谷市長)、 花岡 利夫(理事 東御市長)、白鳥 孝(理事 伊那市長)

[長野県町村会]

羽田 健一郎(会長 長和町長)、富井 俊雄(理事 野沢温泉村長)、

藤巻 進(理事 軽井沢町長)、下平 喜隆(理事 豊丘村長)

1 開 会

(清水企画振興部長)

それでは定刻となりましたので、これより第 24 回「県と市町村との協議の場」を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます県企画振興部長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は、一部出席者の方にはテレビ会議により御出席をいただいております。

それではまず、開会にあたりまして、阿部知事から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

(阿部知事)

あらためましてこんにちは。牛越会長、羽田会長をはじめ市長会・町村会の市町村長の皆様方には大変御多用の中、県と市町村との協議の場に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから県政の推進にあたりましては、格別の御支援、御協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げたいと思います。県と市町村との協議の場も24回目となり、これまでさまざまな課題について問題意識を共有して、なるべく具体的な対応を一緒にやっていこうということで取り組ませてきていただいております。大変ありがたく思っております。引き続き、私は4期目の県政に突入したわけでありますけれども、県だけでできることはほとんどありません。ほとんどの行政の仕事は、市町村の皆様方との協力、連携なくしては進まないと言っても過言ではないと思いますので、皆様方の御協力をいただきながら、また、われわれも市町村長の皆様方の問題意識を共有させていただきながら、県政を進めていきたいと思い

ます。そのような観点で、県民対話集会について羽田会長の長和町をスタートとさせていただいて、今、県内各市町村を回らせていただいているところでございます。まだ5市町村ということで、伺えていない市町村が多いわけでありますけれども、できるだけ早くすべての市町村を回らせていただこうと思っております。市町村長の皆様方には対話集会の実施にあたりまして御協力いただくことがたくさんあり、御負担をかけるところもあると思いますけれども、是非私としては地域や市町村の課題を市町村長の皆さんや住民の皆さんとしっかり共有する中で県政を進めていきたいという思いで取り組ませていただいておりますので、どうか御理解をいただいた上で、御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

それから新型コロナウイルス感染症については、後ほど市長会・町村会との意見交換会を行わせていただきますが、確保病床使用率 30 パーセントを超える状況が継続をしております。 20 日には医療警報を発出させていただきましたが、引き続き、感染拡大を防ぎながら社会経済活動はできるだけ維持・発展させていきたいと思っておりますので、こちらについても、引き続きの御協力をお願いします。

本日の県と市町村との協議の場では、テーマを2つとさせていただきたいと思います。一つは人材の共同確保について意見交換をさせていただきます。私の公約の中でも市町村の皆様方と一緒に専門人材の確保に取り組んでいきたいと書かせていただいたところでありますし、今、人口減少の中で、行政はもとよりさまざまな産業分野で人材の確保が非常に難しくなってきているところです。行政を円滑に進めていく上でも、また公的サービスをしっかり維持・発展させていく上でも、この人材の確保は非常に重要な課題になっていると思いますので、まずはこの点について率直な意見交換をさせていただければありがたいと思っております。

それからもう1点は、県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会について、これは報告ですが、県として同性パートナーシップ制度の骨子素案のたたき台を示させていただいているところであります。多様性が尊重される、そうした県にしていきたいと思っており、また、多様性が尊重される県、地域になっていくことが多くの人たちを引きつけることにもつながっていくと考えております。この点について、まず研究会での取組内容について御報告をさせていただき、今後の方向性についても共有させていただければありがたいと思っております。

限られた時間ではありますが、本日も率直な意見交換をさせていただきますことを、心からお願い申し上げて私からの挨拶としたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(清水企画振興部長)

本日の御出席の皆様は、お手元の名簿のとおりでございます。また、本日の会議は公開とさせていただき、その内容につきましては、後日県が会議録を作成し、双方で確認の後、県のホームページで公表したいと考えておりますので、御了承をお願いいたします。

3 議 事

(1) 意見交換

① 県と市町村との人材の共同確保に係る検討について

(清水企画振興部長)

それでは、議事(1)の意見交換に入らせていただきます。まずは、県と市町村との人材の

共同確保に係る検討について、テーマとして意見交換をしたいと存じます。まず、企画振興部 地域振興課長から説明をお願いいたします。

(渡邉地域振興課長)

企画振興部地域振興課長の渡邉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは 県と市町村との人材の共同確保に係る検討について御説明申し上げます。

はじめに資料 1 - 1 を御覧ください。人口減少下におきまして、特に小規模市町村の多い本県におきましては、専門人材の確保が課題であることから、単独の市町村では確保が困難な人材につきまして、確保するための仕組みを市町村の皆様と検討したいと考えております。資料 1 - 2 の経緯・課題につきましては、過去にも平成 27 年から 28 年にかけまして、県と市町村で構成する「市町村における医療・保健・福祉等人材確保ワーキンググループ」におきまして、具体的な職種として、保健師・保育士に焦点を当てて検討が行われた経過がございます。資料 1 - 3 の 5 ページですが、平成 27 年から 28 年にかけての検討結果で、保健師・保育士の職種におきまして、共同での情報発信や、人材バンクの設置などの取り組みが進められました。一方で共同での採用試験や採用人事の一元化につきましては、取り組みたくないとか必要性を感じていない、という消極的な意見がありまして、その時点で中長期的な検討が必要と、将来の宿題として残された経過がございます。

資料1-1にお戻りいただき、2の経緯・課題でございますが、今年7月から8月にかけまして、県内の副市町村長様を対象にアンケートを実施した結果、広域連携により職員を確保・育成したい分野などについて御回答いただきました。その結果、町村部を中心に保健師・保育士などの確保・育成が課題との意見が多く出されました。アンケートの結果の詳細につきましては、8ページの資料1-4に添付しておりますので御参照いただければと思います。また、今月13日には県内副市町村長の皆様で構成されます自治体の広域連携に関する懇談会におきまして、専門職員の確保をテーマに意見交換を行いました。副市町村長の皆様からは、主な課題といたしまして、小規模自治体では専門職の採用はハードルが高いですとか、保健師・保育士は自治体単独で募集をしても応募がなく、採用に至らず危機感を持っている、といった意見が出されました。その詳細につきましては、資料1-6の14ページに添付しておりますので、御参照していただければと思います。

これらの状況から、市町村における専門人材の確保は依然として課題であると考えております。こうした市町村における専門人材の確保にかかる課題を解決するため、市町村の皆様と共に専門職員を共同で確保する仕組みを検討、構築したいということから、県と市町村により構成するプロジェクトチームを設けたいと考えております。プロジェクトチームについての記載により、専門職員の確保を検討テーマとして扱っております、自治体の広域連携に関する懇談会の仕組みを活用して設置することを考えております。プロジェクトチームには、職種ごとに部会を設けまして、県と参加希望市町村により構成する予定でございます。まず、検討を行う職種につきまして、先ほどのアンケート結果でも多くの市町村が課題と挙げたことや、過去に検討の土壌があることを踏まえ、早期に着手可能な、保健師・保育士から検討を開始し、順次ほかの職種についても部会を追加して検討していきたいと考えております。

プロジェクトチームでの検討内容でございますが、平成27年から28年にかけて行った前回

のワーキンググループでの議論を踏まえまして、市町村間、それから県と市町村間の連携による具体的な対応、手法を取り上げて、速やかに検討する予定でございます。また、検討した対応策につきましては、今回、プロジェクトチームを構成する全市町村の合意が得られなかったとしても、希望する市町村によりできる範囲で実施していきたいと考えています。

次にスケジュールでございますが、本日の協議の場におきまして、専門職員の確保プロジェクトチームの設置を御了解いただいた後、検討を進めまして来年5月の協議の場において、対応策の案を報告し、令和6年度から検討した対応策の実施を目指していきたいと考えております。

続きまして資料1-2、4ページを御覧いただきたいと思います。プロジェクトチームでは対応策としては、記載のような例を検討していきたいと考えています。例えば、1つ目として、希望する市町村との共同採用の実施に関しましては、市町村同士や県と市町村による共同採用試験の実施とか、2つ目には専門人材のシェアリングや登録制度に関しまして、高度専門人材を都道府県が確保しまして域内の自治体でシェアするですとか、専門職員を登録して情報共有を行い、ほかの自治体で活用するということ、それから3つ目といたしまして、職員の派遣に関しましては、中心市や広域連合から周辺市町村への派遣や、広域を超えての市町村同士の派遣、またいくつかの県でも実施しております、県から市町村への派遣なども考えられると思っております。なお、ここに記載の対応策につきましては、われわれが考えている一例でありますので、プロジェクトチームの参加の市町村の皆様からの提案などについても検討を行う予定であり、記載した例に限定するものではございません。こうした具体的な対応方針をプロジェクトチームの部会で明確に提示いたしまして、できるところから検討を進めていくことを考えております。

本日は、ただいま御説明いたしました、専門職員の確保プロジェクトチームの設置を御了解いただくとともに、市町村における専門人材の確保に係る現状や課題、それから、すでに広域連携や市町村単独で対応策を行っている取組の内容や課題、今後の専門人材の確保に有効と考えられる新たな対応策などについて、意見交換をお願いしたいと存じております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(清水企画振興部長)

それでは、資料1で御説明させていただきました内容につきまして、まず牛越会長、羽田会長からそれぞれ御発言をいただき、ロ火を切っていただければありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。牛越会長、よろしいでしょうか。

(牛越大町市長)

まず、こうした枠組を検討する段階まで来ていただきました。ありがとうございます。一つ、例えば、私どもの例で言いますと、やはり専門分野の人材は非常に難しい。採用、例えば保健師はだいたい2年くらいで一人くらいずつ採用してきているんですが、せっかく採用してもいろんな家庭の事情あるいは結婚などで遠くへ離れてしまうということが多々あります。また最近は、土木については上級で、大学卒業程度で試験をやっても応募者がほとんどいない。本当に厳しい。一般的に人手不足とは言われながら、こうした専門分野はそれが厳しい状況にあります。特に、先ほどもいろいろな仕組みの中で案として、例えば近隣の市町村で共同採用して

はどうか、あるいはお互いに、例えば私どものところは、保育園の保母さんはいわゆる北アルプス圏域5市町村の中でやりとりをしているんですが、なかなか毎年交流するっていうのは難しいこともありまして、こうした多様な職員の採用の仕組みは必要だなということを強く感じています。やはりそうした検討を進める中で、例えば土木であれば、もちろん県職員に来ていただくというのも一つの方法なんですが、県の土木技術センターにも技術者の皆さんがいらっしゃいますが、そういうところからも派遣いただくことも含めて、多様な方法の検討を是非進めていただきたいと思います。以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。では羽田会長、お願いできますでしょうか。

(羽田長和町長)

今日はこういった協議の場を設けていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。また 先ほど阿部知事さんから、御挨拶にもございましたけれども、4期目の県政運営においても市 町村長との意見交換、そして住民の声に真摯に耳を傾けていただき、1回目の県民対話集会を 私どもの町で行っていただきました。感謝と敬意を申し上げさせていただきます。

さて、本日のテーマの県と市町村との人材の共同確保につきましては、専門人材の確保ということでございまして、これまでも多くの町村で課題となっており、特に私ども小さな町村単独で取り組むだけでは、なかなか解決が難しいと思っております。今牛越会長さんからもお話のございました、保育士、それから保健師、こういった専門職は職員数自体が少ないため、年齢とか、あるいは経験のバランスが取りにくくて、異動も少ない、あるいはほとんどない、という問題を抱えております。また少子化を踏まえて、保育士の正規採用などは慎重に検討する必要があると思っております。また産休・育休の代替職員の採用で、例えば来年の2月から1年、あるいは数年間というような条件ではなかなか採用が難しいという現実がございます。各町村におきましては、毎年採用を行いますけれども、職員採用の周知も不足がちになってしまいますので、何とか県と市町村でこれから協議をいただいて、いい方向性が出ればいいなと、こんなふうに思っております。よろしくお願いします。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。ほかにオンラインで御出席をいただいております首長の皆様方、 御発言ございますでしょうか。それでは岡谷市長お願いいたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。非常に重要なテーマだなと認識をしているところです。私たちもいろいろと採用してみまして、いろんな課題があったり困難な部分があるというのは十分に承知をしているところでございますけれども、その一方でやはりそれぞれの市町村が自分たち独自でいろんな構想を持っている中で、こういったかたちで単独で採用したいという部分もずいぶんあるのかなとも思っています。もう一つは応募してくる、逆に、働きたい側の考え方というのもまだまだ私たち研究しなければいけないのではないかと思っておりまして、プロジェクトチームの立ち上げでは、そうした広い視点から検討を深めていく必要があるのではないかと思

っているところですが、こういった部分については今の資料を前提として進められていくと理解をしなければいけないかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。それでは事務局の方で、いかがでしょうか。

(渡邉地域振興課長)

ありがとうございます。今のお話でございますけれども、示しているのは県の一つの考え方でございますので、これ以外にもプロジェクトチームの中で参加していただいた市町村の考え方、あと提案があるのであれば、それについても当然検討していこうと考えております。

(清水企画振興部長)

岡谷市長、企画振興部長から補足でございますが、今回のプロジェクトチームは、具体的な人材不足の状況に即した対応策について、県と希望される市町村で一緒に考えていきたいと考えています。当然、市町村独自で、さまざまな人事の考え方もあると思いますので、プロジェクトチームへの具体的な参加については、あらためて照会させていただいて、判断していただければと思っております。岡谷市長、お願いいたします。

(今井岡谷市長)

そういうことなのかなと思いますけれども、例えば職種によって、ここには参加をしたいけれども、ここではちょっと自分たち単独で独自にやってみたいなとか、もう一つはそういった学生さんというか、応募する方たちを育成する学校の意見とか考え方っていうのは、吸い上げないのかということことについてどうでしょうか。

(清水企画振興部長)

地域振興課長お願いします。

(渡邉地域振興課長)

いろいろな考え方があると思いますので、意見を聞くということにつきましては、参加を希望する市町村とプロジェクトチームの中で、進め方について詳細のところは考えていきたいと思っております。いろいろなところの意見を聞くことも、今後あり得るかと思います。

(清水企画振興部長)

岡谷市長さん、お願いします。

(今井岡谷市長)

私ばかりしゃべってもいけませんので最後にさせていただきたいと思います。例えば、県の方で共同で募集をかけると、例えば岡谷市は単独でやりたいという場合、私どもと県のプロジェクトチームが競合してしまうというような課題が、参加する、参加しない、というかたちだと発生してしまう可能性があると思います。いろんな各市町村の状況がある中で、それを競合

してしまうということは大変心苦しいような思いもあるわけですけれども、棲み分けや解決方法についてプロジェクトチームでは考えていかれるのでしょうか。

(清水企画振興部長)

企画振興部長の方でお答えさせていただきたいと思いますけれども、どのくらい部会に参加 していただいて、具体的に、例えば県と市町村で一緒に何か共同採用試験をやる、ということ になるか、どのくらいの市町村がそこに参加していただけるか、というところでまた、参加さ れない市町村の競合具合というのが違ってくると思います。実際に部会で対応策を考えていく 中で、その他の参加されていない市町村に何かよろしくない影響があるかどうかとか、今岡谷 市長からも御意見いただきましたので、慎重に影響を見極めながら、定期的に親会であります 専門職員の確保プロジェクトチームという副市長町村長級のプロジェクトチームにも報告を しながら進めていきたいと考えております。プロジェクトチームにも報告し、全体の意見を聞 きながら部会での検討を進めていきたいと思っております。

岡谷市長お願いします。

(今井岡谷市長)

是非今おっしゃっていただいたようなかたちで、いろんな状況があると思いますけれども、 県内 77 市町村ですから、それぞれを汲み上げていただきまして進めていただけるとありがた いなと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。ほかの首長の皆様、いかがでしょうか。それでは軽井沢町長、そのあとに東御市長にお願いできればと思います。まず、軽井沢町長お願いいたします。

(藤巻軽井沢町長)

先ほど羽田会長からもお話がありましたけれども、町村、小さな自治体ほど人材確保というのは厳しいと思っております。大きい都市は大きい都市なりにもちろんいろんな御苦労もおありかと思いますけれど、私ども、いろいろな採用面接などをしている限り、そこから伺えるのは小さな自治体ほど確保するのは難しいという感じがしております。そんなことで、77 市町村、みんなそれぞれ平等ではありますけれど、小さな自治体は特に力を入れていただくとありがたいなと思います。以上でございます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、東御市長お願いいたします。

(花岡東御市長)

現在専門職が足りていない市町村が存在しており、この先も人材確保ができないんじゃないかという不安がある中で、事業そのものをどうしていくかという状況になっていく可能性があります。そのため、火急の課題を抱えている、課題を持っている市町村と県で、当然競合が、都市部なのか県内の大きな市との競合になるのか、ということも検討しなければいけませんけ

れども、代替案を探っていくという、何らかの解決策を見出すためのプロジェクトチームがやっぱり必要なんだろうと。数年前に検討して課題はあったけれども解決策が示されなくて、それがさらに悪化しているという状態の中で、現在すでに放置できないというところまで来つつあるんじゃないかなと思います。まずプロジェクトチームでどのような解決策があるということを煮詰めていただくということは必要なことじゃないかと考えていますので、その解決策に対して全体でそれに対するどういう意見があるかということに関しては次の段階として是非それも工程の中に入れていただいて、最終結論を導き出していくという方向で動いていただければと思っています。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。それでは牛越市長。

(牛越大町市長)

このワーキンググループを通じて何とか確保策、専門的な分野の研究を進めていただきたい と思うんですが、2つだけ。一つはやはり日本中が人口減少、特に働く世代が少なくなってい る中で、長野県で働きたい、あるいは長野県に帰ってきたい、学問を終えて帰ってきたい、そ うした環境づくりが何よりも大事だと思うんですね。そこで現在、県の次期5か年計画を策定 中でありますけれども、その中でも特に女性が高校あるいは学歴を終えて大都市圏に行ってし まう、その流出率が非常に高いという分析が出されております。そういった観点からすれば若 い世代の皆さんが帰っていただくような、県としての魅力あふれる地域づくりというのは並行 して進めていただければありがたいと思います。特に私ども、小さな市町村であればなおのこ と、やっぱり県の力を借りながら多岐にわたる職種、公務員分野でも確保していきたいという のが一点です。もう一点は、今回の行政職場における人材確保からはちょっと離れるんですが、 病院においてもまったく同じ状況なんですね。これは大都市圏と地方の偏在あるいは診療科、 大病院と中小の病院の差、やはり一番は私ども非常に厳しい壁にぶつかっているのは、産科の 医師、実は去年の秋の段階で、令和4年度に2人の医師の確保が確定し、1人は去年の10月 に着任していただいたんですが、今年の夏にいろんな事情で退任された。もう1人が今年 10 月から着任いただいたんですが、やはり分娩は深夜にも起こりますからどうしても2人体制が 望ましいとして、10月から着任していただいた先生、一生懸命取り組んでいただいているんで すが、今産科検診をやっていて、分娩の再開にはなかなか至らない。もう1人ということで今、 最後の力をふりしぼっているんですが、県ではこの分野では自治医科大学、だいたい長野県か らは2人、多い年で3人、そうした皆さんが科の偏在ということでいえば、いわゆる周産期の 産婦人科あるいは小児科、この分野で、将来、生涯ずっと取り組みたいという、そうした医師 を養成していく、そうした候補を選任して送り込んでいただければありがたい。そうしたやり 方についても是非検討していただきたい。以上2点要望でございます。よろしくお願いいたし ます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。2点目の、病院の医師の話につきまして、健康福祉部の方でもしコメントなどあればと思います。あと前段の、若者、女性の皆さんが帰ってきたいと思えるよう

な地域づくりについては、まさに牛越会長には総合計画審議会にも御参画いただいておりますけれども、われわれの次期の5か年計画の中でも女性あるいは若者に選んでいただけるような県づくりをしていくということで、結婚、妊娠、出産、子育ての支援ですとか、あるいは移住の取り組みといったものを活性化させていくということで、しっかり県の計画に位置づけて取り組んでいきたいと考えてございますので、またよろしくお願いいたします。では健康福祉部からコメントをお願いいたします。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

医師・看護人材確保対策課長の水上でございます。牛越市長さんからお話がありました医師の診療科の偏在については非常に大きな課題だと認識しておりますし、これは全国的な課題でもございます。そのような中で現状でも県といたしましてはドクターバンクで医師不足の診療科の医師を県外から呼び込む就業のあっせんですとか、医師の養成の各段階、例えば臨床研修や専門研修、そういった段階で産科を選ばれる方に対して研修資金を貸与したりといった、診療科を選んでいただく促進策にも取り組んでおります。あとは医師研究資金、これは大町総合病院さんでも過去にも御利用いただいた経過があるかと思いますけれども、県外から転任していらっしゃる産科の医師に研究資金を貸与して、一定期間従事していただければ返還が免除になるといったような取り組みもしております。先ほどお話のあった自治医大、それから医学生修学資金を貸与した学生に対しましては県内の医師不足の診療科のひっ迫状況をキャリア形成の中でしっかり伝え、そのような診療科を選んでもらう働きかけについても、信州大学とも協力しながら取り組んでおります。引き続き診療科の偏在に効果的な施策について研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大町牛越市長)

ありがとうございました。

(清水企画振興部長)

ほかにいかがでしょうか。羽田会長お願いいたします。

(羽田長和町長)

実はですね、私どもの町にも土木の専門職というのは一人もいないんです。たまたま一般職で高校の時に土木科を出た職員はいるんですけれども、土木専門職を採るような役場の規模でもありませんし、人もいないんです。実は 19 号台風の災害復旧、今まだ済んでおらないんですけれども、土地改良や林業コンサルタント、そういうところで協力いただきながら、専門職の皆さんに設計をしてもらったりしているんです。で、常時土木専門職がいるかといったらそうでもない。こういう災害の時には大変必要な職種なんです。ですからそこをどうやって解決していけばいいのか、県と一緒になってこの人材共同確保ということを考えていただければと。例えば土地改良は、もう学生のうちに学校の方へ連絡をとってというようなこともしておるんですけれども、非常に土木専門職の問題も、私ども小さい町村は大変深刻でございます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。まず今回、保健師・保育士から、ということで部会を立ち上げさせていただきますけれども、また土木技師の方も検討状況に見ながら順次追加して検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それではほかにオンラインで参加されている首長の皆様で御発言等ございますでしょうか。それでは豊丘村長お願いいたします。

(下平豊丘村長)

御存じのように南信州広域連合におきましては 14 市町村があるんですけれども、そのうち の6つの村は人口1,000人未満であります。ですから非常に保育士、それから保健師の問題に つきましては、切実な問題であるという問題意識の中で、飯田市を中心としまして広域連合の 方で再来年から何とかこの保健師・保育士につきましては広域連合の中で募集をし、どういう かたちになるかということはまだ決まってはいないんですけれども、やっていきたいというこ とで動きをスタートさせております。しかしやっぱりその中でも、いろいろな状況によりまし て、参加しないという町もあったりだとか、いろいろなバランスがあるわけです。先ほどから 皆さんのお話を聞いていますと、やはりいろいろなからみがありまして、自分のところでやり たいもの、それから是非やってくれないと困るというもの、中には本当は住むことも村にはち ょっと難しいよねという、外から入ったケースの皆さんだとか、そういう方もいらっしゃった りするというのは真実でございまして、そういう流れの中でどうしようかということで動き出 しているところです。県の方でこういう話を出していただけるということは、本当にありがた いことだと思います。是非ともしっかりと後押しをしていただきたいのですけれども、その中 では、先ほどからちょっと岡谷の市長さんも言われたとおり、県とそれから地元の広域連合、 それから各町村のそれぞれの思惑も少しずつずれたところもありますので、是非その辺の調整 を上手にしながらお力をいただければ本当にありがたいかなと思いますので、よろしくお願い したいと思います。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。それでは野沢温泉村長お願いします。

(富井野沢温泉村長)

野沢温泉の富井ですけれども、プロジェクトチームで検討することはいいことなんで大賛成です。保育士・保健師について、実は正規職員で募集かけるとある程度あるんですよね。ただ正規職員だけで常に募集をかけていくとたぶん人件費が持たない、財政が持たない。何人あっても足りない。これは育児休暇に入る方、それから子どもたちの数が将来数を見るとやはり全員が正規職員というわけにはいかない事情が現実的にあるので、どうしても会計年度任用職員で募集をかけると、まずいないです。ですからいくらお金をかけてもいいんだったら正規職員で募集をかければいくらでもあると思っています。ただそういうわけにはいかないというのが現実だということと、保健師についても、正直言うとここ 10 年ほど前と比べると業務がものすごく増えているんですよね。現場からはいくら採用しても、まだ足りない、まだ足りない、ときているんで、規模の大きな市と小さな町村、同じ業務を押し付けてもいかがなものなのかな、と。業務の見直しというのもどこかでできないものなのかなと、私は思います。もちろん保健師についても産休・育児休暇が当然あるので、その間どうするかというのは、ここも悩ま

しいところなんで、プロジェクトチームで1年とか2年の契約でもいいという方々のバンクというのがどこかにあれば一番よいのかなと思います。病院を見ていると、看護師はまず最初採られるんですけれども、正規職員で勤務できることは全部正規職員で採用している部分があるので、どうしても市町村の会計年度任用では難しいだろうなと考えています。むしろ私のところは一般職の採用も大変厳しい状況なので、人材的にはなかなか集まってこないという部分があります。プロジェクトチームを立ち上げて、いろんな人の採用について、いろいろ検討をいただければありがたいなと思います。以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。実は先日、副市町村長の皆様と意見交換をした際にも、会計年度任 用職員であるとか、育休の代替の職員の確保がとにかく難しいということをいくつもの市町村 長の皆様がおっしゃられておりましたので、今回のこの部会の中で、正規のみならず、そうい った非常勤的な職員の方の確保についても射程を広げて検討していきたいと思っております。 また、先ほど豊丘村長から、南信州の方で共同採用試験を検討されているという話がございま して、それについてもわれわれ承知をしておりまして、飯田市が中心となって南信州の複数の 町村で実施されていくということで今詰めておられるということでございまして、その動きも われわれの方もしっかり見ながら、状況に応じて連携しながら検討していきたいと思っており ます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。もし阿部知事、御発言あればと思いますけれど も、いかがでしょうか。

(阿部知事)

どうもありがとうございます。プロジェクトチームを作ってやっていくという方向性はだい たい御理解いただけたようでありますが、何点かコメントしたいと思いますけど、いくつかの 問題提起というか論点があったかと思います。一つは今井岡谷市長が最初に提起していただい た、競合の話ですね。実はこれ非常に重要な視点だと思います。実は、先ほど土木の技術職員 の話もありましたけれども、この分野になってくるととりわけ民間企業と競合する、というか たちになります。今どこの産業分野もなかなか人材の確保が難しい中で、県内で人を取り合っ てしまっている分野がいくつか出ていると思っています。そういう分野は、先ほど牛越会長か らお話あったようにできるだけ県外に出ていった若者たちをもっとUターンさせるとか、ある いはIターンさせるとか、そういう観点を強く持たないと、結果的に共倒れというか人の取り 合いになってしまうということになると、これは行政間ももちろんですし、民間との間も同じ 話なので、そこはわれわれも十分意識しながら対応しなければいけないと思います。そういう 意味で県外からの人材確保、それからそもそもそうした人材をもっと県内で育てられないのか という観点もしっかり持たなければいけないと思います。このプロジェクトチームの守備範囲 は、そこまで広げ出すと広くなり過ぎてしまいますけれども、今検討している次期総合5か年 計画の中では、この人材の確保・育成については極めて重要な課題として位置づけて対応して いきたいと思っておりますので、民間企業も含めた人材の確保・育成全般については、次期総 合5か年計画の中でしっかり方向を出して、取り組んでいきたいと思っています。

それから、自治体によっては自前で確保したいというところももちろんあると思いますので、

そういうところの自主性、主体性は基本的には尊重していくということが重要だと思っています。ただ、われわれの方からこうした問題を提起させていただいているのは、長野県、さきほど下平豊丘村長からもお話があったように、小規模な町村が、全国的に見る中で非常に多いのが長野県の特色であるので、そこを何とか対応していかないと、人の取り合いは今申し上げたように全国の取り合いでありますので、そこで勝ち抜いていかなければいけないという問題意識であります。そういう意味では、視点を広げて対策・対応を考えていくということが重要だと思っています。

それから、羽田会長のお話を聞きながら、そもそも土木の専門職、どうすればいいのかなと思って考えていたんですけど、例えば今建設業協会の皆さんからは建設人材、高校改革の中でもっとしっかり位置づけてくれという御要望をいただいてます。これ行政も企業もですけれども、例えば高校生で就職して、今ほとんど大学に行ってから戻すことを考えますけれども、高校生出たら、いっぺん就職して、もう1回大学に行かせてあげるとか、いろんなことを考えないと、なかなかこの人材が減少している中では、恒久確保が難しいかなと思いますので、従来の高校を出たらすぐ大学というのが当たり前ということも、私はどこかで変えなくてはいけないかなと思っています。まだいろんなことも考える必要があるのかなと思います。

それから、富井野沢温泉村長がおっしゃっていただいた、正規職員、それから会計年度任用 職員の話、非常に重要な視点だなと思ってお話をうかがいました。昨日、関東地方知事会があ って、茨城県が公務員制度の弾力化という提案をされていましたので、私はそれに便乗して、 いまだに国家公務員準拠で地方公務員制度が構築されているのはおかしいんじゃないかと。む しろ地方の独自の制度を考えていく必要があるのではないか、という発言をしたんですけれど も。特に、今われわれが議論しているような職種は、国家公務員制度の中ではほとんどない職 種ですよね。国の枠組、いわゆる国家公務員制度準拠ということでやっていると、どうしても やりづらいところが出てくるのは私は当たり前だなと思いますので、プロジェクトチームの枠 組を外れてしまいますけれども、関東知事会でそういう議論をしていますので、少し公務員制 度の在り方からして、国家公務員としてはレアケースとしてしか存在していない職種であった り、あるいはほとんどいない、地方公務員独自の職種というのは、もうちょっと違うルールが あってもいいと思いますし、もう一点富井村長の話で、業務の見直しも必要ではないかという ことで申し上げると、この話を突き詰めると、一つは先ほど申し上げたように、長野県は町や 村が小さな規模でいろんな業務を担っていただいてますので、国側の標準的な団体の規模から すると、限られた人員で実は過重な業務を担っているといっても過言ではないのかなと思いま す。そうした時には、一つは業務の在り方自体を見直して止めてしまうということもあるかと 思いますが、どうしても法令でやらなければいけないとされている仕事もいっぱいあるはずな ので、そうすると業務自体を広域化するとか、あるいは県と市町村の役割分担を見直すとか、 そういうことも視野に入ってくるのかなと。人材の話でこの論議がスタートしていますけれど も、少しこのプロジェクトチームの仕事としては、そこまで広げて収拾がつかなくなると思い ますけれども、われわれ県全体としては、そうした視点も持ちながら対応を考えていきたいと

是非、まずは具体策を見出して実行して、その中で改善すべき点はどんどん改善していくということが必要だと思いますので、できるだけ早く方向性は出して具体化して、どんどん改善していくと、そういうプロセスに乗せていくことができればと思いますので、よろしくお願い

いたします。ありがとうございました。

(清水企画振興部長)

まだまだ御意見もあろうかと思いますけれども、時間の関係もございまして、ほかに御意見 等がなければ意見交換のまとめとさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは本日の意見交換のまとめでございます。県と市町村との人材の共同確保に向けまして、プロジェクトチームを設置して検討を行う。以上について御了承いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは御了承いただいたものとさせていただきたいと存じます。 それでは議事の(1)については、以上ということでさせていただきたいと思います。

(2)報告

「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」について(中間報告)

(清水企画振興部長)

それでは、次に議事の(2)報告でございます。「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会について」(中間報告)につきまして、山田県民文化部長から説明をお願いいたします。

(山田県民文化部長)

県民文化部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは資料の2をお願いいたします。前回の協議の場におきまして、設置について御了解いただきました研究会につきまして、県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会として設置いたしまして、これまで3回会議を行ってまいりました。本日は、中間報告として、これまでの検討状況と、研究会において合意した事項について御説明させていただきます。

はじめに、1の研究会の概要でございます。この研究会は目的にございますとおり、県と市町村が性的マイノリティを含むジェンダーに関する現状と課題を共有し、必要な施策について研究することとしております。2の実施状況でございます。7月の設置以降、先週までに3回会議を実施いたしました。研究事項の一つ目です、ジェンダーギャップの解消など男女共同参画につきましては、これまで各市町村で取り組んでいる施策等について、全市町村を対象とした調査を行い、その結果を共有いたしました。今後は、地域における男女共同参画の推進や、職場における女性活躍の推進、固定的性別役割分担意識の解消といった課題に応じて議論をしていくこととしております。

もう一つの研究事項です、同性パートナーシップ制度を含む、性的マイノリティの方に対する支援施策につきましては、2回目の研究会におきまして当事者の方に御講演をいただき、性的マイノリティの方への理解を深めましたとともに、3回目の研究会におきまして、県の同性パートナーシップ制度骨子素案のたたき台をお示ししつつ、今後の進め方について議論をいたしまして、研究会において合意した事項をとりまとめいたしました。

次のページをお願いいたします。今回、県と市町村の同性パートナーシップ制度導入の進め 方といたしまして合意した事項は記載のとおり3項目でございます。一点目でございますが、 県として制度を創設するとともに、県では制度に対応した支援策のさらなる拡充について検討をしてまいります。この県の制度のたたき台につきまして、ここで御説明をさせていただければと思いますので、次のページをお願いいたします。1の制度の趣旨・目的につきましては、性的マイノリティの皆さんの生きづらさを解消とともに、生活上の障壁を取り除くこと、あわせて県民の理解の促進を図る、ということで、多様性が尊重される温かく公正な社会の実現を目指してまいりたいと考えております。2の制度の基本設計でございますが、実施根拠にございますように要綱を制定してまいりたいと考えております。また(3)の制度の効力にございますように、この制度は法律上の婚姻とは異なる制度でございますので、戸籍や住民票の記載が変わることはございません。

次のページをお願いいたします。(2)の証明書の交付でございますが、県では二人がパートナー関係にあるとした届出を受領したことを証明する証明書を交付いたします。この証明書には、ウの届出受領証の付記事項にございますように、生計を同一にする子どもの名前を記載できるようにいたしまして、例えばお子さんの保育園等の送迎や、病院などでも対応できるようにしたいと考えております。また、通称名での記載にも対応してまいります。

その次のページの、4の県内市町村制度との関係でございますが、すでに制度を創設された 松本市さん、駒ケ根市さんを含め、県内市町村の証明書が県に提示された場合におきましても 同等に取り扱うこととして、それぞれの制度の届出要件に該当する場合には、県と市町村のい ずれかに届け出いただくことも可能ですし、両方に届け出いただくこともできるようにしてま いりたいと考えております。5の届出受領証に基づく支援施策につきましては、県の支援施策 の提供のほか、市町村や民間事業者への働きかけを行ってまいります。

このたたき台を踏まえまして議論をさせていただき、先ほどの合意事項のところにお戻りをいただきたいと思いますが、2点目の県の制度と市町村の制度の関係、3点目の県が制度を創設した場合の市町村の支援施策について整理をいたしました。県の制度と市町村の制度の関係につきましては、今後、市町村において独自に制度を導入していただくことも可能と考えております。3点目の市町村の支援策につきまして、それぞれの実情において検討していただき、できるところから順次実施していくこととしておりますが、先行事例の中ではほとんど実施をされております、公営住宅と公立病院の対応につきましては、優先的に検討を進めてまいりたいと考えております。

男女共同参画、また同性パートナーシップ制度、いずれの課題につきましても引き続き研究 会の中で検討を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろし くお願いいたします。

(清水企画振興部長)

それでは、ただ今、資料2で説明しました内容につきまして御質問、御意見などございますでしょうか。牛越会長お願いいたします。

(牛越大町市長)

最初に発言をさせていただきます。まず3回にわたって熱心な御研究をいただき、今日そのたたき台としての中間報告をいただきました。ありがとうございます。私自身、正直これは大きな課題だとは思いつつも、しかし行政としてどう扱ったらいいか、本当に考え方の整理がな

かなか進まなかった中で、こういった研究の結果をこうして教えていただくと、なるほど、いかに重要で、なおかつ進めるべき対応ではないかと感じたところでございます。最初に1つだけ御質問を申し上げます。今日の骨子素案(たたき台)の資料の1ページ3の手続の方法等の(1)手続の流れの中で事前予約の受付、とありますね。これは何かを予約する時に、電子申請または電話などで事前に申し込むとのことですが、これ何の予約になるんでしょうか。ちょっとイメージがわかないものですから、ご説明いただきたいと思います。

(清水企画振興部長)

それでは山田部長お願いします。

(山田県民文化部長)

ありがとうございます。手続の流れの事前予約でございますが、書類の事前提出をいただいた後、本人確認はできればWEBでさせていただきたいと思っています。こうした一連の手続をあらかじめお話をさせていただくということで、まずはこちらに御連絡をいただいた上で書類の提出、本人確認というふうに進めていきたいということで、事前予約というかたちにさせてもらいたいと思います。

(牛越大町市長)

なるほど。そうするとこの届出制度にエントリーしたいという申し出ということですね。予約、という言葉が、何かそれに基づいて日を決めて、何かの手続をする、そのスタートかと思ったんですけれども、そうでないとすれば、これは言葉を選んでいただければありがたいと思います。

(山田県民文化部長)

ありがとうございます。ここは、私どもも分かりにくい部分で、おっしゃるとおりだと思いますので、表現の工夫をさせていただきたいと思います。

(牛越大町市長)

そうですね。勇気を持ってこの届出制度にエントリーしようという気持ちであれば、余計プライバシーをしっかりと保護するということは最大限重要視される項目だと思います。ありがとうございます。私はこの研究会で合意していただいた、県と市町村の同性パートナーシップ制度の導入の進め方については、なかなかよく考えられているなということで、まず一つは県に対しても届出制度、また次の3つ目の項目に挙げていただいてありますように、市町村もそれに即応して支援措置、支援の施策をしっかりとっていこうと思います。こうした考え方に鑑みますとこれは県が制度を創設した場合に市町村が支援施策として、公営住宅あるいは公立病院における対応について、市町村も足並みを揃えて実施した方がいいのではないか、と考えます。県からも情報提供をいただきながら、引き続き、このあと研究会においてさらなる検討を進めていただきたいと思います。

もう1点、市町村のそうした支援施策を実施するにあたりましては、各市町村間において住 民の皆様にこの制度を普及、あるいは啓発するためには、十分な準備の時間が必要ではないか と思い、大きな市はさまざまな分野でこうした検討を進めていることもあるかと思いますが、 小さな市町村にあってはその点しっかり考慮しながらステップを踏んでいきたいと考えてい ますので、是非、そんな点にも十分な御配慮をお願いしたいと思います。以上です。

(清水企画振興部長)

続きまして、羽田会長、御意見あればお願いします。

(羽田長和町長)

この会合の構成市町村の中に私どもの町も入っているおりますけれども、実は町村では、こういう支援策等については具体的な検討が進んでいないのが現状ではないかと思っております。今牛越会長さんからもお話がございましたが、私も基本的な考えとすれば一緒でございます。対応する医療機関や公営住宅の関係者の合意形成を進めて、できる限り県内で統一した対応ができるようにしてからこの制度をスタートさせた方がいいと思っております。あの町村ではできるのに、この町村ではできない、といったようなことはなるべくしない方がいいかなと。やっぱり統一して、県の方で指導いただきながら町村としてもそれに合わせていった方がいいのかなと思います。

(清水企画振興部長)

一度意見をひととおりお伺いさせていただいて、またまとめて回答させていただきたいと思います。ほかにオンラインで参加されている首長の皆様、御質問、御発言等ございますでしょうか。それでは豊丘下平村長、お願いいたします。

(下平豊丘村長)

すいません、よく知らないので教えてほしいんですけれども、例えばフィンランドの首相でしたか、自分の母親と同性のパートナーに極貧の中で育ったと聞いたんですけれども、生活保護だとか国の施策に対するものではなく、これは県で決めることだから、県の決められる範囲内のことっていうことなんですよね。

(清水企画振興部長)

山田部長お願いします。

(山田県民文化部長)

ありがとうございます。生活保護は国の制度でありますが、大変難しくて申し訳ないんですが、証明書がなければできない支援施策と、証明書に基づかなくても、いろんなサービスに関わる法令の読み方でできるものである、と思っておりまして、その辺は今後の研究会の中でも少し整理をしながら、市町村の皆さんにも私どもの整理をしたものもお見せしながら、研究を進めていきたいと思います。市町村の担当の皆さんにも、この証明書がなければできないサービスと、そうでないサービスというようなものがあるということが、なかなか難しいのかなと思いますので、そこについては私どもの方で整理をしながらお示ししたいと思っております。生活保護については、国の制度でございますが、これはパートナーシップ制度の提示によって

何か変わる、ということではないと思っていますので、そんなふうにお願いをできればと思っております。

(下平豊丘村長)

ありがとうございました。できるだけ世界の基準というのがありますので、それと揃えるような流れがいいんじゃないかなということを思います。以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。ほかに、御意見、御質問等ございますでしょうか。それでは藤巻 軽井沢町長お願いいたします。

(藤巻軽井沢町長)

これは制度的な面では、うちの町は、うちの村はやらないよ、というようなかたちはたぶんないと思うんですよね。やはり県とか全体に合わせていくというのが一つの時代背景もありますので、そこは揃えていくようなかたちで、あと住民の方たちへのいろんな理解、周知というのは、それぞれの自治体での努力かなという感じがいたします。それを分けていくと分かりやすいというような気がいたします。以上でございます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。富井野沢温泉村長 お願いいたします。

(富井野沢温泉村長)

ジェンダーについては、2015年の国連の加盟国全員が署名した、SDGsの一つの問題なので、これについて一市町村がどうのこうの言ったってしょうがないと思うんですよね。世界が進めているんだったら、国がこうして、あるいは長野県が県としてこうするから 77 市町村この対応をしてほしいという指示をしていただければ、全部対応する、しなきゃいけない問題だと思っています。今軽井沢の町長が言ったとおり、むしろ市町村については、それぞれの地域、住民に対する意識をどこまで高められるかが市町村の問題ではないのかなと考えておりますし、これをわれわれに報告するにもこうした具体的な方針でいきますという、結論をいただきたいと思います。以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。これまでのところで、藤巻町長それから富井村長からも足並み揃えてという御趣旨の発言だったと思いますけれども、山田部長そこのあたりいかがでしょうか。 お願いいたします

(山田県民文化部長)

ありがとうございます。また引き続き研究会の中で、私ども、例えば住宅や病院については 県としてどうしていくのかというようなこともお示しもできると思いますので、そういったこ とをしていきたいと思いますし、住民の意識啓発という部分についてお話もいただきました。 こちらについても、是非私どもとしても一緒に、材料みたいなものはもちろんこちらで一緒に 考えながら、是非そんなかたちでさせていただければありがたいと思います。また引き続き研 究会の中で、市町村の皆さんと研究を進めながら、進めていく方向でやらせていただければと 思います。ありがとうございます。

(清水企画振興部長)

それでは、今井岡谷市長お願いいたします。

(今井岡谷市長)

よろしくお願いします。今本当にほかの市町村の方々のとおりだと思いますけれども、一つやはり長野県の中が同じような条件で動いていけるといいのかなと思っているところでありまして、やっぱり周知ですとか啓発、そういったものを県の方でもやはり力を入れてやっていただければありがたいと思います。それともう一つ、中間報告ということなものですから要望でございますけれども、この支援施策について、今具体的に例が上がっているのが公営住宅の入居、それから病院の関係だと思っておりますけれども、ここらへんもどのくらい膨らめていけるのか、こんなことも是非研究をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 そろそろ時間も迫ってきているというところでございまして、以上のところで阿部知事からも し御発言あればと思いますけれども、いかがでしょうか。

(阿部知事)

どうもありがとうございます。私も質問なんだけど、公営住宅と病院以外の、全国的な事例 としてどんなものがあるかって紹介できますか。

(山田県民文化部長)

はい。先ほどお話した、保育所の利用でありますとか、それから、今長野市さんが御検討されている教育保育給付認定の申請であるとか、罹災証明であるとか、そんなようなこともあります。現在、とりまとめをしており、それぞれの市町村さんにこんな事例もあります、というようなことを私どもの方で情報提供をしつつ検討していただくようにということで考えております。

(阿部知事)

ありがとうございます。今日市町村長の皆さんからいただいた御意見と、今までの県のスタンスが若干微妙にずれているなと思ってお話を伺ったんですが、今まで県としては、制度を作って、証明書を交付して、あとは市町村が自分で考えて、ということを原則にしていましたけれども、今日のお話は、当然進めていくべきものだし、A市町村とB市町村で違うかたちにな

るよりは、統一していった方がいいんじゃないかというのが、ほとんどの市町村長の皆さんの 感覚かと思いましたので、そこらへんも含めて考えたいと思います。御指摘のとおり、同じ県 内でこちらはこう扱っているけど、こちらはそうじゃないというのは、混乱する可能性もある し、市町村も対応に困られる可能性も出てくるので、どこまで統一的な対応ができるのかとい うことを、われわれの方でもう1回しっかり考えていきたいと思います。今日のところは、方 向性についてはおおむね御理解いただいたということで、今度は実行段階で、今日の話にあっ たように、県の証明書に基づいて、どういう対応をするのか統一する話と、県民、住民の皆さ んの意識をどう高めていくか、啓発をどうやっていくか、この2点については引き続きわれわ れもしっかり考えますし、また、研究会でも議論して、市町村の皆さんともよく相談したいと 思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(清水企画振興部長)

ほかに御意見はよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ただ今報告がありましたとおり、研究会において合意した同性パートナーシップに係る制度導入の進め方を含む、研究会での検討状況につきましては御了解いただいたものといたしまして、引き続き研究会において今知事から申し上げた2点を含めて検討をさせていただきたいと存じます。それでは議事は以上で終了させていただきます。

最後に知事から御発言あればと思いますけれども、お願いいたします。

(阿部知事)

はい、どうもありがとうございました。前段の人材確保の話は、まさにこれからの行政を進めていく上で喫緊の課題だと思いますので、是非しっかり、そして速やかに検討できるようにしていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。また、このジェンダーの問題、パートナーシップの制度については、これは大きな時代の流れで進めるべきものと私も思っていますが、ただ、多くの皆さんの理解を得る努力ということも必要だなと思っていますので、そうした部分で、本当に性的マイノリティの皆さんも、長野県に暮らして、本当に気持ちよく過ごせる、安心して過ごせる。そうした社会になるように、引き続き市町村の皆様方と一緒に取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(清水企画振興部長)

次回の開催についてでございます。来年5月の開催を予定しておりまして、詳細については、 事務局を通じて御相談させていただきたいと存じます。最後に、各市町村長さんの方から何か 御発言等追加であればと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第24回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。本日はお疲れ様でございました。